

## 一般競争入札の実施に係る揭示

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく揭示する。

平成 29 年 4 月 21 日

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

住宅経営部 担当部長 江崎 徳幸

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

UR a r a 通信 16 号の印刷

#### (2) 業務内容

UR 賃貸住宅情報誌「UR a r a 通信 16 号」の印刷等業務

#### (3) 履行期間（予定） 契約締結日から平成 29 年 5 月 29 日まで

（平成 29 年 5 月 28 日・29 日の納品）

### 2 競争参加資格要件

#### (1) 次の事項に該当する者は、競争参加資格を有しない。

イ 契約を締結する能力を有しない者

ロ 破産者で復権を得ない者

ハ 入札書提出期限の日から起算して 2 年前の日以降において、次に掲げる者の一に該当している者。これを代理人、支配人その他使用人として使用する者についてもまた同様とする。

(イ) 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料、品質、数量に関して不正の行為があった者

(ロ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

(ハ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ニ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(ホ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(ヘ) (イ)～(ホ)に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者

(ト) (イ)～(ヘ)に該当する者を入札代理人として使用する者

ニ 入札書提出日において、当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中の者

ホ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者

#### (2) 次の要件をすべて満たしている者であること。

イ 平成 29・30 年度独立行政法人都市再生機構西日本支社物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、開札日までに業種区分「製造」の資格を有すると認定された者であること。

ロ FMスクリーニング印刷などにより高繊細な印刷を行い、印刷物の製造実績又は納入実績があることを「印刷等業務実績報告書」により証明し、当機構で認められたものであること。

ハ 日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 競争参加者に求められる義務

- (1) 競争参加者は、上記2 (2) のイ～ロによる必要な証明書等を提出期限までに提出しなければならない。
- (2) 提出された証明書等は、機構において審査するものとし、仕様書に照らし採用し得ると判断した証明書等の提出があった場合のみ、本競争に参加することができる。

### 4 競争参加資格確認資料及び入札書の提出場所等

#### (1) 担当部署（問合せ先）

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスエントオフィスタワー12階  
独立行政法人都市再生機構西日本支社 住宅経営部営業開発課  
電話 06-6346-7772

#### (2) 競争参加資格確認資料の提出

- ① 提出期間：平成29年4月21日（金）から平成29年5月1日（月）まで
- ② 提出場所：4 (1) に同じ。

#### (3) 入札・開札日時等

- ① 日時：平成29年5月15日（月） 午前10時（予定）
- ② 場所：〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-2-22

ハービスエントオフィスタワー12階  
独立行政法人都市再生機構西日本支社 住宅経営部営業企画課

### 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

#### (4) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

#### (5) 詳細は、「入札説明書」による。

### 6 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について 別添による。

以 上

## 別 添

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内